

7 北 生 第 1777 号
令和 8 年 2 月 27 日

各県知事（別記参照） 殿

東北農政局長

学校給食用等政府備蓄米交付要領の一部改正について（通知）

このことについて、令和 8 年 2 月 26 日付け 7 農産第 4767 号をもって、農林水産省農産局長から学校給食用等政府備蓄米交付要領（平成 21 年 5 月 20 日付け 21 総食第 47 号農林水産省総合食料局長通知）の一部を別添写しのとおり改正した旨の通知がありましたので、御了知いただくとともに、貴職から関係機関に対して周知願います。

別記

青森県知事
岩手県知事
宮城県知事
秋田県知事
山形県知事
福島県知事

担当	東北農政局	生産部
	生産振興課	流通グループ
		高橋
電話	022-263-1111(内線 4056)	